

小石川消防防災マガジン

第43回防災コンクール実施

平成31年2月23日(土) 教育の森スポーツセンターで防災コンクールを実施しました。

当日は23町会が参加し、日頃の訓練の成果を如何なく発揮し、とても活気のあるコンクールとなり、地域の防災力向上を図ることができました。



結果発表

南戸崎町会

戸崎町町会

2位

優勝

大塚上辻町会

3位

4位 大塚窪町町会 5位 西丸町会 6位 大塚坂下北町会

特別賞

小日向台町町会	35回出場
氷川下町会	25回出場
西丸町会	20回出場
関口町会	20回出場
後楽町会	10回出場
富坂二丁目町会	10回出場

防火防災協会長賞

ハッスル賞	大塚坂下南町会
シルバー賞	小石川表町町会
ヤング賞	原町町会

平成31年春の火災予防運動

実施期間 平成31年3月1日(金)～平成31年3月7日(木)

平成30年度東京消防庁防火標語
火の用心 一人一人の 心掛け
作者 向井 洋平さん(葛飾区在住)

当署における火災予防運動中の行事

・住宅防火防災診断、防火女性の会による巡回広報

平成31年3月1日(金)、4日(月)、5日(火)

町会を一軒ずつ訪問し、火災予防や家具の転倒防止、住宅用火災警報器等について診断、広報させていただきます。

※防火女性の会による巡回広報は1日(金)のみとなります。

・消防フェア/消防庁舎開放(小石川消防署)

平成31年3月3日(日)10:00～14:00

消火体験やミニ防火衣装着体験等を行う予定です。

そしてLPバンレッドとパトレン1号がやってきます!

・平成31年3月6日(水)AM「飯田橋ファーストタワー」周辺

7つの建物が地震で同時に火災が発生したことを想定とした消防演習や、地域の町会の方々に参加して頂き、総合的な防災訓練等を実施します。

春の火災予防運動
SPRING FIRE PREVENTION CAMPAIGN
3月1日(金)～3月7日(木)

住宅火災による死者を防ぐために
寝たばこは絶対にしない。
ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
こんろの火が袖口や体に触れないように注意する。

平成30年度東京消防庁防火標語 作者: 向井 洋平さん(葛飾区在住)
火の用心 一人一人の 心掛け

東京消防庁 東京消防 検索
http://www.tfd.metro.tokyo.jp

1130-310113

住宅用火災警報器について

○ 火災予防条例に適合した設置

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。

東京消防庁管内では、平成16年10月1日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成22年4月1日から義務付けられています。



～住宅用火災警報器・管理のポイント～

- ・全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
- ・定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- ・電池切れの時は、新しい電池に交換しましょう。
- ・設置から10年を経過したものは本体の交換を検討しましょう。
(設置時期は、本体に記入した設置年月か、本体に記載してある製造年で確認できます。)

